

平成30年3月吉日

各 位

(株)中日総合サービス
名古屋市中区栄 4-1-1
電話 052-261-2201

ワールドカップ／サッカー日本代表に関する注意事項

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

ご存じの通り、2018 FIFAワールドカップ・ロシア大会が2018年6月14日から7月15日までの1ヶ月間開催されます。それに伴い、ワールドカップ／サッカー日本代表の知的財産の保護については、従来通り、権利者の許可を必要とするなどの慎重な対応が求められております。以下ご確認を頂き、広告作成時には十分ご注意ください。

敬具

1. 一般に使用できないワールドカップ／サッカー日本代表に関する知的財産

① 言葉

「ワールドカップ」、「W杯」、「WM2018」、「SAMURAI BLUE」等

② エンブレム、マーク

「ワールドカップ (W杯マーク)」、「公式エンブレム」、
「マスコットキャラクター」、「FIFAマーク」、「JFAマーク」等

③ 大会トロフィー・ポスター類のデザイン、公式ユニフォーム等

④ 大会の映像、音声、楽曲

など

2. 選手／役員肖像

選手／役員肖像には、写真の他に、イラスト、名前、通称、サイン、足形、手形等が含まれ、これについては、商業的な活動や肖像利用が規制されています。

ワールドカップに関する知的財産や選手／役員肖像を使用した宣伝広告、販売促進活動ができるのは、国際サッカー連盟 (FIFA)、それに加盟する日本サッカー協会 (JFA) などと契約を結んでいる企業のみです。

それ以外の企業が、ワールドカップと関連する又は想起させるようなことや、全面広告やPRページを利用したワールドカップ特集企画はできません。また、お客様プレゼントでも、公式ライセンス商品、ならびに選手／役員肖像を利用した商品等を、使用することはできません。

詳しくは

財団法人 日本サッカー協会 (JFA)

東京都文京区サッカー通り (本郷3丁目10番15号) JFAハウス

電話 03-3830-2004

ホームページ <http://www.jfa.or.jp/>

へお問い合わせ下さい。